

商号又は名称	所在地	処分事由	停止期間	理由
日本ハイウェイ・サービス株式会社 埼玉営業所	埼玉県さいたま市岩槻区平林寺西366-1	独占禁止法違反行為	令和8年6月1日 ～ 令和8年11月30日	首都高速道路株式会社が発注する特定道路清掃業務に係る入札価格等について受注機会の確保を図るために情報交換を行い、受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにしていた。 これにより、令和8年4月22日、公正取引委員会から独占禁止法第3条違反（不当な取引制限の禁止）を認定され、排除措置命令を受けたため。